

第一経理 ニュース

Daiichi Keiri
NETWORK

<http://www.daiichi-keiri.co.jp>

2020
No.730

2

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。



PICK UP 定例一一会 第4分科会

会社を継いで7年が経ちました ～今だから思う当時のこと・ これから自分がやりたいこと～

有限会社ティーピーオー

代表取締役 早川 慎一郎 氏

- 三〇条の言い分 1
- 定例一・一会 第4分科会 2
- 税務ステーション 4
- 税制改正大綱を斬る 5
- 青経塾レポート 6
- 私の〇〇 6
- ただいま努力中 7
- 業種別景況分析 7
- DDKコーナー 8
- 一・一会コーナー 8

春浅し 日当たる方へ

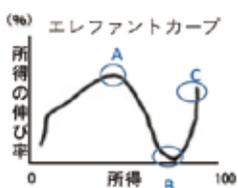
植木鉢

(作:加藤素美)

季語…春浅し 場所…武蔵村山市里山民家

三〇条の言い分

「エレファントカーブ」って聞いたことありますか。世界120か国の家計調査をもとに、横軸に所得の少ない人から多い人へ所得階層ごとに並べ、縦軸は1988年から20年間に実質所得が、誰がどれだけ伸びたかを表したグラフのこと。その図が象の鼻に見えたことから「エレファントカーブ」と呼ばれています。ポイントは3つあって、A象の頭のとっぺん。B象の鼻の付け根のあたり、C鼻を高く上げた先っ



ぽ。A象の頭の高いところは中国やインドの新興国中間層で、所得を80%近く伸ばし、伸び率ゼロに近い鼻の付け根Bはアメリカ、ドイツ、日本の先進国下位中間層、Cはトップ1%の世界的超富裕層で70%伸びています。先進国は1%に富が集中して、貧富の格差が拡大していることを示しています。

我が国は特に先進国下位中間層の伸び率ゼロを深刻に受け止めなければと思います。昨年10月消費税はついに10%に。格差に拍車をかける税制から脱出せよ！！日本に課せられた至上命令です。 (紫)



会社を継いで7年が経ちました

～今だから思う当時のこと～

これから自分がやりたいこと～

講師

早川 慎一郎 氏

(有限会社ティーピーオー 代表取締役)

1985年 東京都北区で生まれ、小・中・高は地元で過ごす。
2008年 北海道の大学を卒業し、北海道知床のホテルへ就職
2012年 有限会社ティーピーオーの社長に就任

【有限会社ティーピーオー】

- ・システム開発、保守
- ・PC、インターネットを使った業務改善



事業承継の経緯

当社はシステム開発やPC・インターネットを使った業務改善を行っており、17年目になります。先代である父親が創業した当時はまだ、コンピューターと言えばオフコンの時代でした。

父は、小規模企業の手書きやそろばんの手作業を、もっと楽にできるように応援したいと思い、母と外部エンジニアの協力とで会社を立ち上げました。その後、パソコンが普及し、父も取引先の効率化を成功させ、徐々に会社を軌道に乗せていました。

一方、当時高校生だった私は会社の内容も知らず、また、父からも、いずれ会社を継いでほしいと言われたこともありませんでした。

その後、私は北海道の大学へ進学し、23歳で知床のホテルへ就職しました。しかし、1、2年ほどして東京から家族が遊びに来た際、父から自分が病気になる、もし自分が亡くなったら母が一人になるから、できれば東京に戻って欲しいと言われました。急な話でしたし、とても悩みました。

おもいきって就職先の専務に相談したところ、「自分は親の死に目に会えなかった悔しい経験があるから、そうならないために安心して東京に戻りなさい。それでもし職に困ったら、私が東京の仕事先

を紹介するから。」と背中を押してくれました。

今思えば、それが私の中で、一番のターニングポイントだったと思います。その言葉に後押しされ、東京に戻りました。そして父から会社の状況を改めて聞きました。

重症筋無力症という難病にかかっていた父は、だんだんとパソコンを長く見られる状態ではなくなってきました。作業内容も縮小していく中で、父から「慎一郎、うちの会社を継ぐなら、あと3ヶ月で決めてくれないか。別の後継者を探してもいいし、もうあまり時間がないのだよ。」と言われました。

その言葉で、私は会社を継ぐことを決意しました。取引先のお客様を困らせてはいけません。自分はパソコンやプログラミングの事は詳しく分からないけれど、これから猛勉強すると心に誓いました。

父がすい臓がんで余命半年と言われていたことを知ったのはその後です。ショックでした。しかし、やろうと決めたので、まず何を一番にしないといけないのか、考える方が大事でした。

引き継ぎの時間がほぼない状態での承継

私は、すぐにハローワークで調べて、職業訓練学校の半年間プログラミングコースを申し込みました。と同時に、自分の友人に会社の宣伝をしながら、

「何か仕事をくれないか、細かな表計算の作成など、何でもするから。」と聞き回りました。今の取引先をすべて失ってしまったら、自分で取引先を作っていくか、と思いました。

学校で6時間の勉強後、自宅で勉強、その合間に父と取引先への挨拶回り、と忙しさに、当時の記憶は今ほとんどありません。

ありがたいことに、取引先は数社を残して、すべて存続してくれることになりました。父への信頼の厚さからでしょうか。しかし父は、私の職業訓練ハローワークの学校が修了した2週間後に亡くなりました。享年52才でした。もちろん仕事の内容を詳しく引き継ぐ時間は、ほとんどありませんでした。当時はこれから何をすべきか不安で、途方にくれる日々でした。

しかし跡を継いだのだから気を引き締めて、まずは自分をとにかく知ってもらおうと取引先を再三回り、そこで納品したプログラムのバックアップ（副本）を下さいとお願いしました。それらを持ち帰り、中のプログラム言語を解読していく事で、少しずつ仕事の内容が分かるようになってきました。

最大の壁

私は、仕事ができるようにはなりましたが、ここで最大の壁が現れました。こうして父から引き継いだお客様との会話の大半は、「先代とこういう仕事をして楽しかったよ」や「あの時は良かったよ」など、父親の事ばかりです。取引先と今、仕事をしているのは自分なのに、私にご相談いただくまでには、至っていませんでした。

そんな日々のやり取りから、やはり父ではないとダメなのかと思ったりもしましたが、それと同時に、絶対にこの壁を乗り越えようと強く思いました。私は極度の負けず嫌いなのです。まずは父のどういったところが良かったのかを私なりに分析し、次にお客様との会話からどういったことを実はしたいのか、何が楽しかったのかを探っていきました。

その際に、以前ホテルで接客業をしていた経験が活きました。相手に合わせ、相手の一番のやりたいことをくみ取ることをホテルマンとして徹底的に教育されました。

そこから、「お客様にこういったプログラムの機能があれば、御社の業務が、このように効率化できませんか。」と提案し続けました。私に引き継いで

からは、取引先のプログラムへの追加修正を、回数限定で無料にして、その実績を積みました。

関係を存続してくれた取引先に、私を信頼してもらいたい、その一心で、この7年間、無我夢中で仕事を続けてきたという感じです。

継いだ当初から比べ、別のプログラム言語も扱えるようになり、仕事の幅も増えてきました。「早川さんは直ぐ来てくれる、細やかな対応が助かる」という言葉をいただくと、父がやってきた仕事ぶりが私に継がれてきているのかなと感じて、とても嬉しくなります。

これから自分がやりたいことと 伝えたいこと

ここまで振り返ると、自分が必死に頑張っていると、誰かが手を差し伸べてくれました。そして、本気で乗り越えようとしていると、見てくれている人は必ずいます。父が築いた信頼関係が残り、離れずに取引先が私を見続けてくれたので、ここまでやってこられたということを改めて認識します。その中でも特に、人と人との繋がりの大切さを強く感じました。

今度は、私が人と人とを繋げて、自分のような小規模企業を応援したいと思いました。今、地域限定・企業数限定の就職マッチングアプリを開発中です。限定することで、ピンポイントに企業検索できるようにしたいと考えています。繋がりが1つでも多くでき、お役に立てたら何よりだと思っています。

私からのお願いです。皆様の会社に後継者がいる、または会社を誰かに譲るという時は、会社がどういう良さを持っているかを次の方に、しっかり伝えてください。

そして、自分と仕事上の付き合いがある方との関係を詳しく教えてあげてください。自分では当然と思っていることでも、実はその二人にしか分からない、といった事が、意外とあります。

最後になりましたが、私のような突如来る事業の引継ぎ自体は、皆様には決してお勧めしません。今日のお話が皆様にとって反面教師のようになれば幸いです。

税務 STATION

確定申告

2019年分の所得税の確定申告は、新元号「令和」となって初めての確定申告となります。所得税では、添付書類の省略、住宅ローン減税の拡充などの改正点があります。

また、消費税の引上げと軽減税率制度の導入により、個人事業主の帳簿要件など事務上の変更点があります。

贈与税については、住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠が拡大しました。

今年は特にここに注意

(1) 雑損控除の適用

自然災害が多い年でしたので、被災された方は雑損控除の適用が受けられるかの確認をしてください。

損失の発生原因	災害、盗難、横領による損失
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産
控除額の計算	控除額は①と②のうちいずれか多い金額 ①損失額－所得金額の10% ②損失額のうち災害関連支出の金額－5万円

※雑損控除の金額について、その年の所得金額から控除しきれない金額がある場合には、翌年以後3年間繰り越して各年の所得金額から控除できます。

(2) 個人取引による所得

以下の所得も確定申告が必要な場合があります。

- ・ ネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得 (具体例)

①衣服・雑貨・家電などの資産の売却による所得
※ただし、生活に使用した資産の売却による所得は非課税 (確定申告は不要)

②自家用車などの貸付けによる所得

③ベビーシッターや家庭教師などの副業による所得

- ・ ビットコインをはじめとする仮想通貨の売却等による所得

※上記の所得を含め年末調整を受けた給与所得以外の所得が20万円以下のサラリーマンの方は、確定申告は不要です。

今年の改正点

(1) 源泉徴収票など、2019年から添付不要となる書類があります。

2019年4月1日以降に提出する確定申告書から、給与所得の源泉徴収票をはじめ多くの書類が添付不要となり、同時に該当書類の5年間保存義務も不要になりました。

(2) 住宅ローン減税の拡充

消費税率の10%への引上げに伴い住宅ローン減税が拡充されました。

2019年10月1日から2020年12月31日までの間に取得し、かつ入居したときは、消費税10%が適用される物件の場合、控除期間が3年間延長され13年間となりました。

(3) 消費税について区分経理が必要となります。

2019年10月1日より、消費税率の引上げにあわせて軽減税率制度が実施されていますが、消費税の課税事業者においては、通常4つの帳簿記載 (①取引の相手方の氏名又は名称、②取引年月日、③取引内容、④取引金額) に加えて、⑤税率ごと

の区分経理が必要となります。

(4) 住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠が拡大しました。

住宅用の家屋の新築等で消費税が10%である住宅の場合、非課税枠が拡大しました。

新築等に係る契約の締結日	省エネ等住宅	左記以外の住宅
2019年4月1日 ～2020年3月31日	3,000万円	2,500万円
2020年4月1日 ～2021年3月31日	1,500万円	1,000万円
2021年4月1日 ～2021年12月31日	1,200万円	700万円

(5) スマートフォンでの確定申告の適用範囲の拡大

他の変更点としては、スマートフォンでの確定申告の適用範囲の拡大があります。現時点では、個人事業主の方には利用できないのですが、会社勤めの方が、確定申告をするのに便利です。

税制改正大綱を斬る

税理士 長谷川元彦

2020年(令和2年)税制改正大綱の主な項目

所得税

- ・ NISA制度の見直し延長
- ・ 未婚のひとり親に対する寡婦（寡夫）控除の創設見直し等
- ・ 国外親族に対する扶養控除等の見直し

資産課税

- ・ 所有者不明土地等の固定資産税課税への対応

法人税

- ・ ベンチャーイノベーションに係る特別控除の創設等
- ・ 投資賃上げを促す措置
- ・ 連結納税の見直し緩和

消費税

- ・ 申告期限の延長制度創設（法人税で延長を行っている法人に限る）

納税環境整備

- ・ 電子帳簿保存制度の見直し

国際的な租税回避・脱税への対応

- ・ 子会社等の譲渡等による租税回避措置の見直し

所得控除の抜本的な拡大

未婚のひとり親に対する寡婦控除の創設は、少子化対策の一つとして創設された制度である。従来寡婦（寡夫）控除は、一度結婚している夫婦を対象にした制度であった。母子家庭の中で未婚者が15%を占める現状からすると遅かったくらいである。

そもそも、子育ては社会的な問題である。16歳未満の扶養控除が所得税で停止されている。所得控除全体を拡大すべきである。少子化対策は、税制だけでなく教育費も含めて対策が必要である。

法人税に累進課税を

法人税関係の改正は、投資、賃上げなど積極的な行動をとった法人に対する特別な措置となっている。個別の行動に誘導する方式は、特定の分野に対する不公平感を生じかねない。利益をどういふ投資に使うか、設備投資なのか、人的な投資なのかは、各企業の自主性に任せるべきだと考える。

利益を出す法人は、社会的な存在であり、社会の多くの制度を活用して経済活動を行っている。得られた利益は社会的な成果であるともいえる。その利益に課税し社会的に還元することは必要な

事である。格差の無限の拡大は資本主義経済の発展にとって有効とは思えない。所得税にあるように法人税も累進課税の導入を提言したい。

国際課税の見直し

昨年ある通信会社グループが国際的な子会社の売買等で4千億円の税金の還付を受けるという事案が公表された。税収見込みに影響があったという報道もされた。さすがにこれの制限を設けることが、この税制改正大綱に盛り込まれている。国際的な活動を行う事業体に対する課税体制の整備は、日本だけでなく国際的な課題である。

消費税の引き下げを

政府の税制改正に盛り込まれることは当然ない事柄であるが、消費税増税による不況の拡大が報道され始めている。ポイント還元は、予想どおり、コンビニとカード会社に対する補助金となっている。3年後に予定されているインボイス制度は、事業者はどういう問題を生じるか理解が始まりつつある。日本税理士会連合会をはじめ、各業界団体も「見直し」の提言をしている。根本的に見直すべきである。

2019年度第3回青経塾レポート

過剰なクレームへの 対策と心構え

12/6（金）、アットビジネスセンター池袋駅前本館にて第3回青経塾を開催いたしました。今回は、弁護士の水津正臣先生に建設業を中心としたクレーム対応についてご講演いただきました。

講演では、日頃の備えやクレームへの向き合い方、駆け引きの仕方など、様々なことをご教示いただきました。特に知っていただきたい点が、日本の契約書が非常に簡素なものであるのに対し、米国では想定されるトラブルごとに対処方法を列挙した契約書を作成しているということです。

2020年4月には民法改正が予定されており、特に契約についての大幅な見直しが見込まれております。これまで以上に、契約書に明記されているかどうかを重要視されると指摘を受けました。契約書の内容についての見直しを行ってみたいはいかがでしょうか。



講演後の懇親会においても、先生へ質問や相談をされている方がいらっしゃったりと、大変充実した会であったかと思います。ご多忙の中ご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

2020年度も、皆様のご参加を心よりお待ちしております。 (大城 奈緒)

青経塾と青年経営者塾は、次世代を担う経営者（候補も含む）を対象に実践的な経営実務を学び、人的ネットワークを構築することで、世界に翔たく経営者育成を目的としています。

第一経理青経塾
Facebook



～札幌フード～

第一コンサルティング
寺島 まい 妹

第一コンサルティングの寺島です。現在池袋本社にて、社会保険の手続きを主に担当しております。

今回は自己紹介を兼ね、私の故郷である札幌について、特に帰省の際は必ず食べるものをご紹介します。

- ①ジンギスカン。ベタなのですが、ススキノに何店舗もある「だるま」が1番のお気に入りです。
- ②「みよしの」の餃子。通常はスーパーでチルドのものを買って家で食べます。道内各所に店舗もあり、そこで食べることもできます。
- ③札幌味噌ラーメン。基本的にどのお店のものも美味しいですが、麺は西山製麺のものが特に美味しいです。
- ④寿司。回転寿司でも充分美味しいのが札幌です。

「根室花まる」と「とっぴ〜」によく行きます。
⑤スープカレー。「ミルチ」が近所だったのでよく行きました。

他にも普通のスーパーで買える、大きい真ホッケや、氷下魚、サッポロクラシックビールなど、必ず食べるもの飲むものはたくさんあり、帰省の際はいつも大忙しでした。

そんな楽しい帰省も一昨年に両親を埼玉に呼び寄せたことで終了してしまいました。

ちょっと残念。



デリーにて（スープカレー）



松尾ジンギスカンにて



海鮮しみず

株式会社 殿岡プロダクツ



ランチの海鮮丼も最高です

八王子駅北口の目抜き通りと甲州街道との交差点に「海鮮しみず」があります。以前本誌でも若く活気のある会社として紹介した(株)殿岡プロダクツが新たに居酒屋を開店しました。今回は大将の鯨さんにお話を伺ってきました。

鯨さんは、以前店長を勤めていた店でもサントリーハイボールの坪売上で全国1位を獲得したこともある実力者です。



左：社長 殿岡さん 右：大将 鯨さん

大将 ^{くじら} 鯨さん

当店の売りは神経メを施した、五島列島直送の新鮮な魚介類です。鮮度抜群の旬のお刺身は自信を持ってお出ししております。

しかし海鮮しみずの売りはなんと言っても、自分で言うのもなんですが、私と従業員のキャラクターです。とにかく明るく親しみやすいと評判で、初見の方でもすぐ仲良くなってしまいます。従業員にも常々、お客様一人ひとりを大事にし、心から楽しんでもらえる空間を作るよう教育しています。八王子で一番親しみやすいお店だと自負しております。是非一度いらしてみてください。

今月の

[9月決算法人]

業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
8%	1%	1%	製造業	12件	75%	83%
8%	5%	12%	建設業	57件	65%	70%
5%	-8%	-7%	不動産業	11件	91%	73%
5%	-4%	-15%	卸売・小売業	13件	85%	69%
2%	0.2%	86%	飲食業	7件	86%	71%
3%	4%	-12%	医療・福祉業	15件	73%	47%
-3%	-5%	2%	サービス業&その他業種	30件	57%	73%
4%	1%	9%	全業種合計	145件	70%	70%

今月のコメント

- ◆ 今月は全体的に売上高が前期比でプラスの伸び率となりました。
- ◆ 飲食業の銀行借入金残高では数値を牽引した会社がありました。
- ◆ サービス業その他業種は黒字件数割合が大きくダウンした結果となりました。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- ・製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業&その他業種に集約しています。

▶ 次号は 10月決算法人の分析です

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶DDK ETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用ETCカード(高速利用限定)をお薦めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶労働保険事務組合のご利用を

事業主に代わり様々な事務(従業員の入社・退社の手続き、労働保険料の計算・申告・納付)をお引き受けします。事務組合を利用すると①社長も労災保険に加入できる(特別

加入制度)、②保険料を3回に分けて納めることができるなどのメリットがあります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

▶小規模共済ご加入のおすすめ

小規模企業の役員の方々の退職金制度です。掛金は全額課税対象所得から控除、共済金の受取は一時払、分割払又は一時払と分割払の併用から選択できるなどの特色があります。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

一・一・会 コーナー

一・一・会年会費(納入のお願い)

本年度(2019年10月～2020年9月)の一・一・会年会費納入のお知らせを昨年12月に郵送させて頂きました。

一・一・会年会費は、定例一・一・会のご案内の発送など事務連絡費として年間3,000円の納入をお願いしております。

同封の振込票またはご案内文に記載されております銀行口座にてご納入くださいますようお願い申し上げます。

既に、納入いただいております皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。

駅頭署名行動のご案内

「増税中止こそ国民の声」をスローガンに今年も駅頭署名行動を行います。

消費税増税反対の声を経営者、労働者を問わず国民全体が上げていかなければなりません。趣旨に賛同いただける方は時間の許す限りご参加ください。

★日 時：3月31日(火)
午後5時～午後6時

★場 所：JR池袋駅中央東口
(池袋東口交差点前)
★集合場所：第一経理池袋本社
または現地

春季ゴルフ大会のご案内

- 日 時：4月16日(木)
- コ ー ス：川越カントリークラブ
(関越自動車道 東松山ICより15分)
(圏央自動車道 川島ICより30分)
- 定 員：8組32名
- 参 加 費：5,000円
- 受付開始：8時25分
- スタート：9時38分
- プレー代：15,000円
(キャディーフィー、昼食代込み)
※プレー代は各人にて精算となります。

お誘い合わせのうえ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

お申し込みはお電話にて受付いたします。

☎03(3980)9211 (山崎・村松)



放言三昧

今月の17日から来月の16日までが確定申告期間となりまして、私たちの業界では最も忙しい時期に突入いたします。毎年のこの繁忙期においては仕事のスケジューリングが非常に大切になりますが、私自身それ以上に健康が第一だと思っております。

かの有名なパナソニックの創始者である松下幸之助さんの「体が資本」という言葉があるように、健康な体を保つことの大切さを伝えています。これもある意味長期的に考えると自己投資なのではないでしょうか。

暴飲暴食、睡眠不足、運動不足等…。現代人でこれらを完璧にカバーしている人はあまり多くないかもしれませんが、私の出来る範囲内で資本である体のケアを行っていきたく強く思っています。遅くまで残業をすることによって業務効率が上がるとは思いませんし、そんな状態で仕事をし続けるとミスや失敗の原因にもなりかねません。

これから迎える繁忙期については「体が資本」という言葉を念頭におき、心に余裕をもって乗り切りたいと思います。

(ネズミ年)